

長野地区社保協（社会保障推進協議会）ニュース



長野地区社保協は、社会保障についての相談窓口です。

社会保障制度の改善をめざして、労働組合、医療、福祉関連の諸団体、

市民団体、女性団体などが共同して運動をすすめる組織です。（活動地域：長野市、上水内郡）

訪問介護費引き下げ撤回陳情書及び請願書審査結果

- 小川村全会一致で採択！
- 飯綱町賛成多数で採択！
- 長野市全会一致で採択！
- 信濃町不採択

今年4月に訪問介護の基本報酬が引き下げられました。このままでは「介護崩壊」を招きかねなく、県社保協で訪問介護事業所にアンケートを取りました。その結果、今回の基本報酬引き下げについてどう感じますかでは「納得できない」が91.1%と圧倒的な多数でした。その後、5月31日に記者会見を行い、信濃毎日新聞や医療タイムスなどの複数のマスコミが取り上げていただきました。長野地区社保協としては、小川村、飯綱町、信濃町議会に対して陳情要請行動、長野市議会に対して請願要請行動を行いました。意見陳述では信濃町と長野市で長野医療生協・訪問介護室、箕浦課長と大西がそれぞれ行いました。飯綱町には大西が行って来ました。

6月の長野市での参考人陳述で長野医療生協・訪問介護室の箕浦周子さんは次のように述べています。（抜粋）

「私たちの職場は、最上位加算、特定事業所加算Ⅰを算定してきました。それでも赤字です。一番困り事は人手不足です。加え、物価高騰する中、基本報酬が下がり経営が揺らいでいます。低い介護報酬のため、ヘルパーの賃金や待遇が低く、高齢者が高齢者を介護している現状で未来が見えません。生活援助は誰にでも出来る仕事ではありません。訪問介護事業所がなくなると困るのは利用者様です。必要の人に介護が届けられるために、訪問介護報酬の引き下げ撤回をお願いします。」

長野市で参考人陳述前に紹介議員の阿出川議員、滝沢議員との打ち合わせの様子



私たち社保協の取り組みによって、衆議院厚生労働委員会で「必要な措置を講ずるべきである」という全会一致の決議が採択され、また信毎の社説（6/21付）には「訪問介護報酬3年待たずに引き上げを」という記事が掲載されました。地区社保協で、4つの自治体に陳情書や意見書の提出をして、3つの自治体で採択されました。これは画期的なことで私たちの地道な運動の成果だと確信しています。